

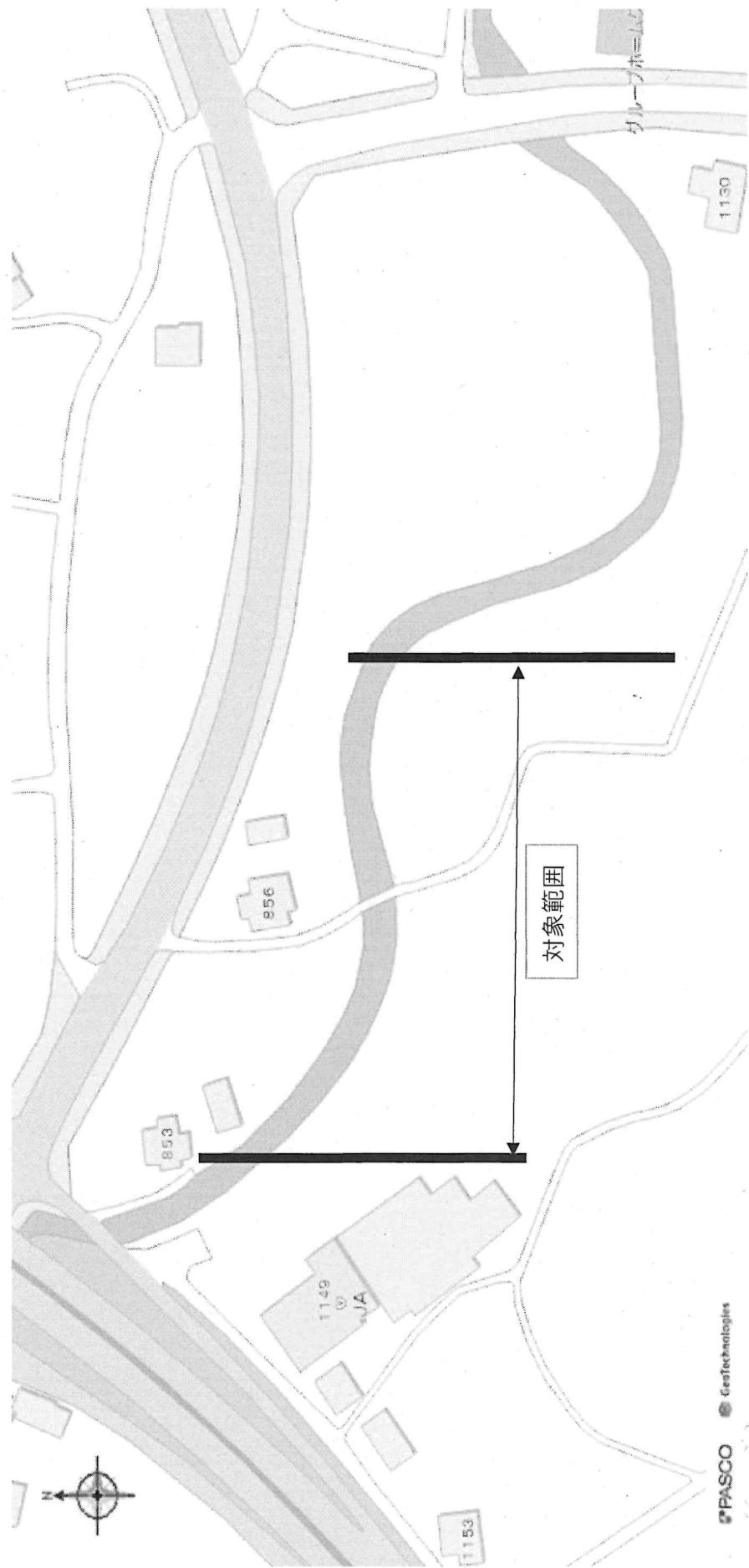


様式第3号（第10条関係）

### 基山町まちづくり提案書

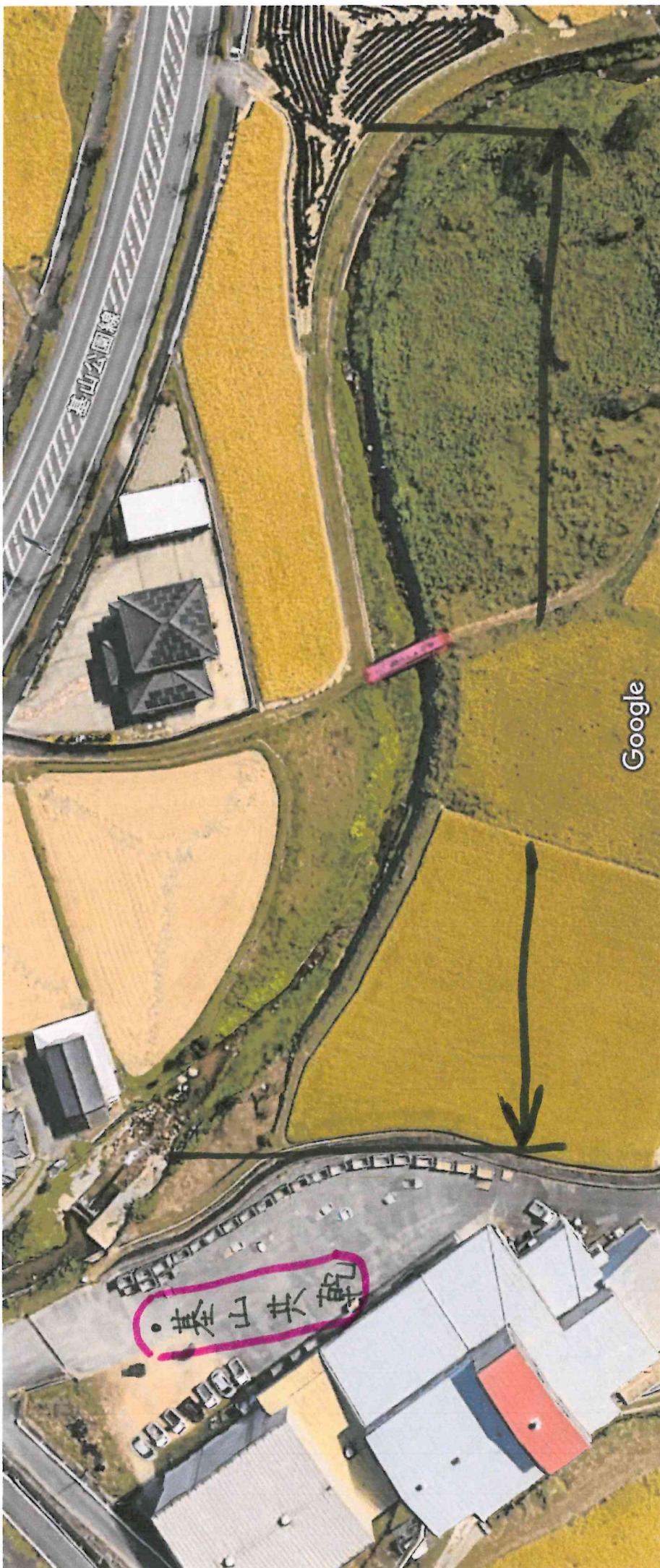
基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

|   |   |                                 |
|---|---|---------------------------------|
| 提案期日  | 令和6年11月18日  |                                 |
| 提案件名  | 実松川浚渫工事（宮浦引地方面）   |                                 |
| 提案者   | 住所又は所在地   | 基山町大字宮浦1959<br>電話 090-1345-8197 |
|   | 氏名又は名称  | 第4区区長<br>松石英次                   |
| ※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。<br>提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。<br><input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 一部希望する（ ） <input type="checkbox"/> 希望しない |   |                                 |
| ※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。   |   |                                 |
| 提案の概要   | 令和6年度河川清掃時に土砂堆積物により堆積物増大により<br>河川清掃が困難になっている。<br>早急に取り除いてもらいたい。<br>（写真参照） |                                 |
| 提案の背景   | 河川清掃担当地区組長より浚渫工事依頼要望が出ていた。  |                                 |
| 提案の課題   | 現状が放置されると堆積物により川幅減少により豪雨により<br>氾濫危険あり。                                    |                                 |



# 4区 宮浦才の上組合 河川清掃課は負

Google



画像 ©2024 Google、画像 ©2024 Airbus、Maxar Technologies、地図データ ©2024 20 m

- 添付写真に記入。(現況写真添付 2024年8月25)
- 本航空写真にて河川清掃範囲を示す。

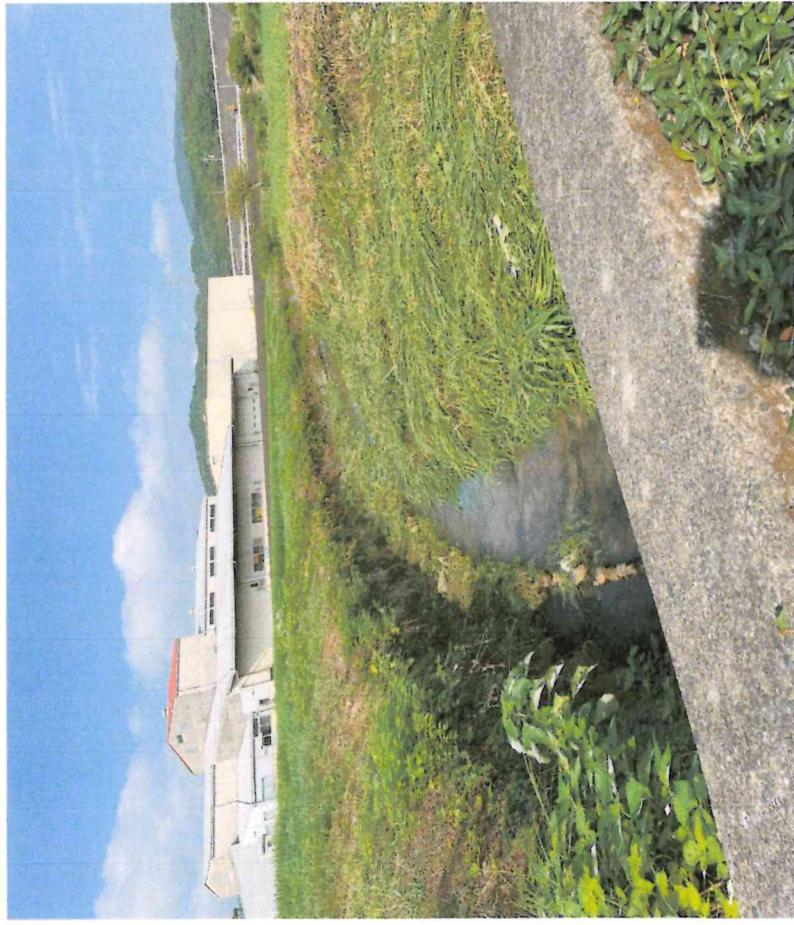
参考写真 拡大4枚別紙添付しています。  
・橋の欄干より下流側を見る、堆積物により川幅減少豪雨の場合流木等が詰まり反乱の危険

- ・数年間浚渫工事がなされておらず、河川清掃作業の範囲を超えている。



- ・端欄干より上流側を見る、橋の欄干と堆積物の隙間がなくなり危険
- ・河川清掃の効率を阻害している要因に虫の繁殖場所確保のため、および鑑賞のため杭などを設置されており草刈り刃が接觸し非常に危険な草刈り作業となる浚渫作業に時にすべて取り除いて頂きたい。

- ・虫の繁殖場を設置したために流木、ごみなどが堆積し川幅が狭くなる期間が短くなっている。



A

下流側



A'



B'

[上 測量]



B

